

船舶事故調査報告書

令和6年3月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和5年9月14日 04時30分ごろ
発生場所	高知県高知市高知港 高知港口防波堤灯台から真方位263° 980m付近 (概位 北緯33° 30.0′ 東経133° 34.3′)
事故の概要	漁船 ^{ゆたか} 豊丸は、東進中、消波ブロックに乗り揚げた。
事故調査の経過	令和5年10月3日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 豊丸、4.59トン
船舶番号、船舶所有者等	KO3-14378（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船底部に破口、プロペラ翼に破損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 1、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 高潮期 日出時刻：05時48分ごろ
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、GPSプロッターを作動させ、高知市浦戸湾口を手動操舵により約5ノットの対地速力で東進していた。</p> <p>船長は、釣りの準備をしていたところ衝撃を感じ、機関を中立にし、‘右舷側の陸岸に沿って設置されていた消波ブロック’（以下「本件消波ブロック」という。）に乗り揚げていることを認めた。</p> <p>船長は、本件消波ブロックから自力で離れて帰航した後、所属する漁業協同組合を通じて海上保安庁へ本事故の発生を通報した。</p> <p>船長は、右舷側の陸岸を視認していたが、本件消波ブロックは海面下になっていて見えておらず、東進中にメジカ釣りの準備をしていたので、陸岸に近づいていることに気付かなかったと本事故後に思った。</p> <p>船長は、本事故発生場所付近を何度も航行していて、本件消波ブロックが設置されていることを知っていた。</p> <p>本船の喫水は、船首約0.6m、船尾約1.0mであった。</p>
分析	本船は、本件消波ブロックが海面下にあって視認できない状況下、船長が、浦戸湾口を右舷側に陸岸を見ながら東進中、釣りの準備をしていたことから、本件消波ブロックに近づいていることに気付かずに航行を続け、本件消波ブロックに乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、本件消波ブロックが海面下にあって視認

	<p>できない状況下、船長が、浦戸湾口を右舷側に陸岸を見ながら東進中、釣りの準備をしていたため、本件消波ブロックに近づいていることに気付かずに航行を続け、本件消波ブロックに乗り揚げたものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 船長は、航行中、操船に専念し、常時、周囲の適切な見張りを行うとともに、GPSプロッターを活用するなどして陸岸との安全な距離を確保すること。